

生成 A I の利用に係る経費について

1 現状

- ・ 生成 A I の技術進歩は著しく、現在では、文章だけでなく画像や音楽等を作成するものまで広範に及び、その利用価値は高いことから、議員が政務活動を行う上で、必要なツールになりつつある。
- ・ この利用に要する費用を政務活動費で充当しようとする場合、「政務活動費の指針」には、生成 A I の利用に係る経費についての記載がないことから、充当の可否及び経費区分が明確になっていない。

2 本県議会における充当事例

令和 7 年度における充当事例としては、Chat GPT（チャット ジーピーティー）、Adobe（アドビ）、Copilot（コパイロット）があり、毎月述べ 15 件程度が充当されている。

利用料は、月額で約 3,000 円から約 4,000 円であり、経費区分はいずれも事務費で充当している。